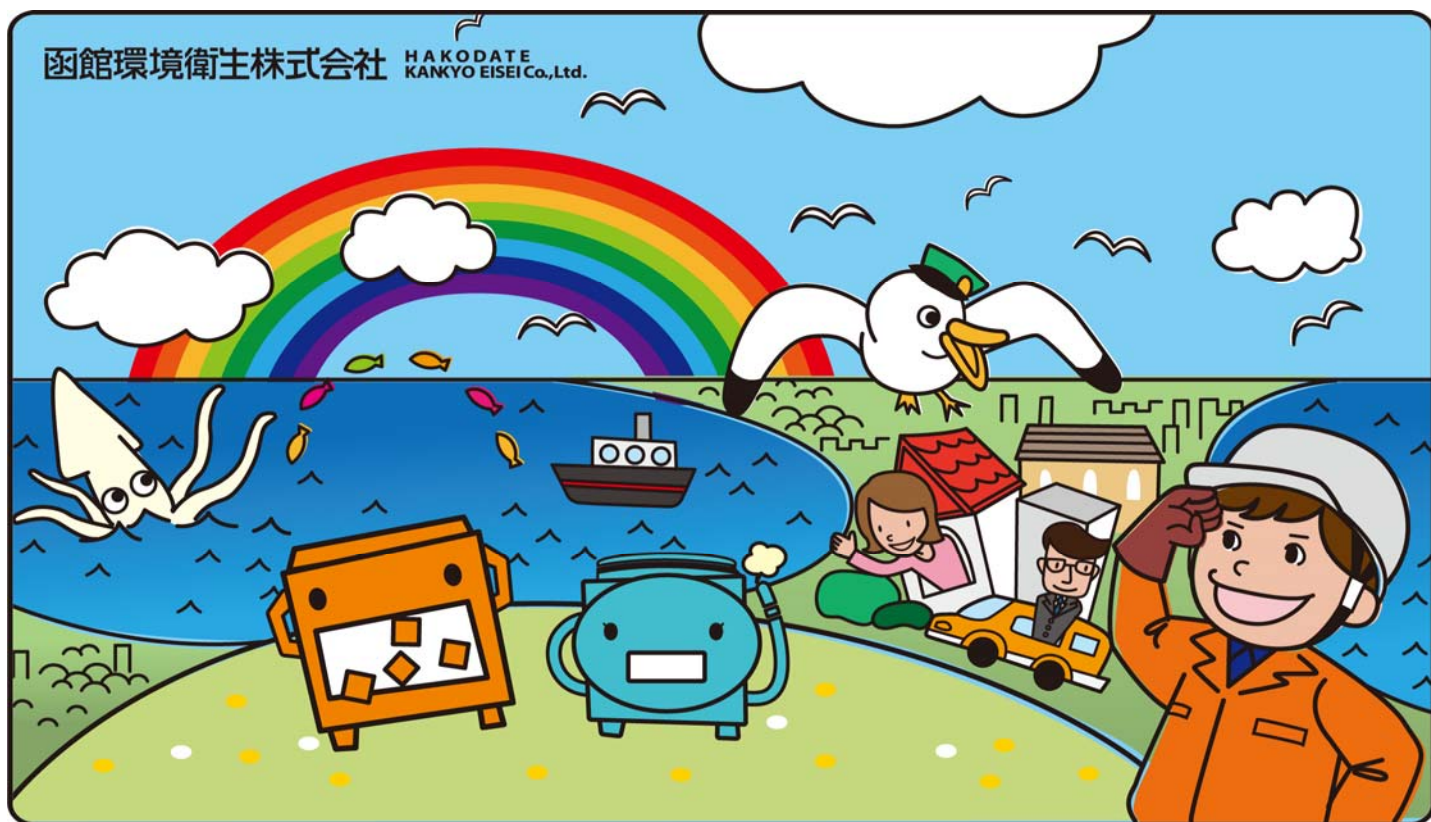


# 環境活動レポート 2014

◆ 対象期間：2014年 4月 ~ 2015年 3月

◆ 発行日：2015年 6月 12日



安心という選択  
**函館環境衛生株式会社**

みんなの家『地球』 みんなで大事にしよう！

函館環境衛生

検索



[www.hakodate-kankyo.com](http://www.hakodate-kankyo.com)

# 目 次

- ◆ 社長からのご挨拶
- ◆ 会社概要
- ◆ 事業の規模
- ◆ HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容
- ◆ 環境改善活動の取り組み体制 / 役割・責任・権限
- ◆ 環境に関する基本方針
- ◆ 環境目標と実績
- ◆ 環境活動の評価と今後の取り組み内容
- ◆ 環境関連法等の遵守状況及び違反・訴訟等
- ◆ 最高責任者による評価 / 見直し結果
- ◆ 環境改善活動の様子



## 社長からのご挨拶

1958年（昭和33年）函館市から委託されたし尿収集という業種からスタートした私たちは、おかげさまで創立から50余年を迎えることができました。

今現在では、廃棄物収集運搬から下水管調査・清掃など多岐にわたった業務をさせていただいております。

業務開始当時は一般的に人から嫌がられる業務であったため先輩達はかなり苦労したようです。

そういった中で築き上げてきた50余年を大きな糧とし、次の半世紀に向かってお客様に必要とされる仕事づくりと私たち個人個人の能力向上に努めて参ります。

更には地球環境保全を心掛け、次世代が安心して暮らしていくためのライトスタッフとして取り組んでいきたいと考えております。

函館環境衛生株式会社  
代表取締役 久保俊幸



## 会社概要

会社名	函館環境衛生株式会社		
代表者氏名	代表取締役 久保俊幸		
所在地	本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号 汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12号 札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号 北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7		
環境管理責任者氏名及び連絡先	氏名：	池田 勇一	
	連絡先：	TEL:0138-51-7750 FAX:0138-51-7790	
事業内容	一般並びに産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油の販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事		
資本金	40,000千円		
売上高	1328百万円（平成26年度）		
従業員数	131名（パート社員25名を含む）		
敷地面積	13,633.69㎡（本社）		
延床面積	1,081.00㎡（本社）		
沿革	昭和33年	3月27日	函館清掃株式会社設立・清掃業営む
	昭和46年	5月15日	函館環境衛生株式会社に変更
	昭和48年	4月1日	廃油処理センター開設
	昭和63年	6月30日	汚泥脱水処理施設開設
	平成16年	2月27日	ISO9001:2000 認証取得
	平成19年	10月15日	札幌支店開設・北広島支店開設



## 事業の規模

## 許認可等

許認可の種類	認可先	許認可番号	許認可(更新)年月日	許認可(更新)年月日
建設業許可	北海道	(般-26)渡第00770号	平成27年 1月 25日	平成32年 1月 24日
産業廃棄物収集運搬業許可(優良)	北海道	第 00100004439号	平成25年 9月 24日	平成32年 9月 5日
産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05221004439号	平成25年 9月 7日	平成30年 9月 6日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(優良)	北海道	第 00150004439号	平成25年 9月 24日	平成32年 9月 19日
特別管理産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05276004439号	平成25年 7月 1日	平成30年 6月 30日
一般廃棄物収集運搬業許可	函館市(一般廃棄物)	第 2号	平成26年 4月 1日	平成28年 3月 31日
一般廃棄物収集運搬業許可	北斗市(し尿を除く一般廃棄物)	第 26-18号	平成26年 4月 1日	平成28年 3月 31日
一般廃棄物収集運搬業許可	七飯町(し尿および浄化槽汚泥を除く一般廃棄物)	第 12号	平成26年 4月 1日	平成28年 3月 31日
一般廃棄物収集運搬業許可	森町(事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物/積卸しのみ)	森町廃第27-6号指令	平成27年 8月 18日	平成29年 8月 17日
一般廃棄物収集運搬業許可	森町(浄化槽汚泥/浄化槽の清掃に限る)	森町廃第26-3号指令	平成26年 4月 1日	平成28年 3月 31日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町(事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物)	鹿民廃第27-6号指令	平成27年 8月 18日	平成29年 8月 17日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町(浄化槽汚泥)	廃第 26-2号指令	平成26年 4月 1日	平成28年 3月 31日
し尿浄化槽清掃業許可	函館市	環し浄指令第 1号	昭和56年 1月 28日	—
浄化槽清掃業許可	北斗市	第 27-6号	平成27年 4月 1日	平成28年 3月 31日
浄化槽清掃業許可	七飯町	第 3号	平成27年 4月 1日	平成28年 3月 31日
浄化槽清掃業許可	森町	浄第 26-3号指令	平成26年 4月 1日	平成29年 3月 31日
浄化槽清掃業許可	鹿部町	鹿民浄第 27-1号	平成27年 4月 1日	平成29年 3月 31日
浄化槽保守点検登録	北海道	浄保 60 第 26号	平成24年 12月 6日	平成27年 12月 5日
浄化槽保守点検登録	函館市	第 4号	平成24年 10月 15日	平成27年 10月 14日
建築物排水管清掃登録	北海道	北海道 15排第 5号	平成27年 7月 18日	平成33年 7月 17日
建築物貯水槽清掃登録	北海道	北海道 56貯第 68号	平成23年 11月 26日	平成29年 11月 25日
地下タンク等定期点検事業者認定	財団法人全国危険物安全協会	地(6)第 01047号	平成24年 6月 1日	平成29年 1月 1日
水道局指定給水装置工事事業者指定	函館市	第 0035号	平成10年 4月 2日	—
水道局指定給水装置工事事業者指定	北斗市	第 142号	平成20年 3月 1日	—
水道局指定給水装置工事事業者指定	七飯町	第 72号	平成10年 4月 10日	—
排水設備工事指定業者指定	函館市	平成27年度第 56号	平成27年 4月 1日	平成32年 3月 31日
排水設備工事指定業者指定	北斗市	北第 31号	平成26年 4月 1日	平成28年 3月 31日
水道局指定給水装置工事事業者指定	札幌市	第 2-256号	平成20年 1月 30日	—
水道局指定給水装置工事事業者指定	北広島市	第 12号	平成20年 5月 26日	—
水道局指定給水装置工事事業者指定	江別市	第 18号	平成20年 4月 7日	—
排水設備工事指定業者指定	札幌市	第 483号	平成24年 4月 1日	平成29年 3月 31日
排水設備工事指定業者指定	北広島市	第 13号	平成25年 4月 1日	平成29年 3月 31日
排水設備工事指定業者指定	江別市	第 18号	平成24年 4月 1日	平成28年 3月 31日



## 事業の規模

### 有資格者数

1級土木施工管理技士	5名
2級土木施工管理技士	10名
1級管工事施工管理技士	4名
2級管工事施工管理技士	6名
1級建設機械施工技士	1名
2級建設機械施工技士	3名
2級建築施工管理技士	1名
1級配管・配管工	2名
建築配管作業1級技能士	3名
給水装置工事主任技術者	10名
監理技術者	5名
建設業経理士2級	4名
建築物環境衛生管理技術者	1名
防除作業監督者	1名
空気環境測定実施者	1名
酸素欠乏作業主任者1種・2種	23名
小型移動式クレーン	21名
玉掛け	24名
産業洗浄士(高圧洗浄)	15名
危険物乙種第四類	12名
ボイラー技士1級	1名
ボイラー技士2級	4名
地下タンク点検技術者	3名
浄化槽管理士	5名
浄化槽設備士	4名
浄化槽技術管理者	1名
下水道管路管理技士(清掃、調査、修繕・改築)	2名
下水道管路管理技士(清掃、修繕・改築)	2名
下水道管路管理技士(清掃)	2名
下水道管路管理主任技士	1名
下水道技術検定第3種	1名
下水道管理技術認定試験管路施設	3名
下水道管理技術認定試験処理施設	4名
産業廃棄物焼却管理者	1名
産業廃棄物中間処理管理者	1名
有機溶剤作業主任者	2名
排水設備工事責任技術者	1名

安心という選択

函館環境衛生株式会社



## 事業の規模

### 産業廃棄物収集運搬業

- 車両の種類と台数  
(会社所有全車両)

車 種	台数
糞尿車	16 台
塵芥車	16 台
清掃車	10 台
ダンプ	11 台
脱着装置付コンテナ専用車	2 台
バン	2 台
タンク車	2 台
キャブオーバ (軽も含む)	14 台
散水車	1 台
検査測定車	3 台
シヨベル・ローダ/ホイールローダ	3 台
道路作業車	2 台
工作車	1 台
小型貨物	2 台
軽乗用車・軽乗用車バン	9 台
普通乗用車	3 台

- (産業廃棄物収集運搬登録車両)

車 種	台数
糞尿車	7 台
塵芥車	8 台
清掃車	10 台
ダンプ	11 台
脱着装置付きコンテナ専用車	2 台
バン	2 台
タンク車	2 台
キャブオーバ	9 台

- 事業の範囲

許可都道府県 : 北海道

取り扱う廃棄物の種類 :

産業廃棄物

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん

特別管理産業廃棄物

廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸 (pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。)、廃アルカリ (pH12.5以上のもの。廃バッテリーを含む。)、廃石綿等

積替え保管 : なし

- 運搬実績 (2014年度) 単位 : t

廃棄物の種類	数量	廃棄物の種類	数量	廃棄物の種類	数量
燃 え 殻	895.680	織 維 く ず	20.190	が れ き 類	699.438
汚 泥	14807.090	動 植 物 性 残 さ	406.017	動 物 の ふ ん 尿	0.000
廃 油	849.327	動 物 系 固 形 不 要 物	0.000	動 物 の 死 体	0.000
廃 酸	0.000	ゴ ム く ず	0.000	ば い じ ん	0.000
廃 ア ル カ リ	30.645	金 属 く ず	118.407	混 合 廃 棄 物	853.898
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	537.730	ガ ラ ス く ず	213.374	廃 油 ( 特 別 管 理 )	0.044
紙 く ず	176.690	コ ン ク リ ー ト く ず 及 び 陶 磁 器 く ず	219.660	廃 酸 ・ 廃 ア ル カ リ ( 特 別 管 理 )	0.000
木 く ず	360.000	鋳 さ い	366.860	廃 石 綿 等 ( 特 別 管 理 )	1.280

安心という選択

函館環境衛生株式会社



## 事業の規模

### 産業廃棄物処分量

- 処分場の詳細

〔産業廃棄物〕	許可都道府県・政令市 : 函館市		許可の有効期限 : 平成30年 9月 6日			
	事業範囲	脱水（汚泥）、油水分離（廃油）				
	事業の用に供するすべての施設	施設 1	施設の種類	汚泥の脱水施設	施設の種類	廃油の油水分離施設
			設置場所	函館市西桔梗町818番地12	設置場所	函館市金堀町5番23号
			処理能力	24m <sup>3</sup> /日（8時間） 3m <sup>3</sup> /時間	処理能力	7.2m <sup>3</sup> /日（8時間） 0.9m <sup>3</sup> /時間
			設置年月日	平成7年8月10日	設置年月日	平成27年2月13日
			許可番号	函産施第1号	許可番号	-
許可の条件	該当なし					
許可番号	05221004439号					
〔特別管理産業廃棄物〕	許可都道府県・政令市 : 函館市		許可の有効期限 : 平成30年 9月 6日			
	事業範囲	油水分離（廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。））				
	事業の用に供するすべての施設	施設 1	/		施設の種類	廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離
			/		設置場所	函館市金堀町5番23号
			/		処理能力	7.2m <sup>3</sup> /日（8時間） 0.9m <sup>3</sup> /時間
			/		設置年月日	平成27年2月13日
			/		許可番号	-
許可の条件	該当なし					
許可番号	05276004439号					

- 処分実績（2014年度）

処理した産業廃棄物の種類	処理施設の種類（処理方法）	受託処理量
汚泥	脱水（中間処理）	6,248.70 t
廃油	油水分離（中間処理）	874.00 t
廃油（特別管理）	油水分離（中間処理）	0.00 t

- 環境保全措置概要

#### 廃油処理センター（中間処理）

- ①屋外タンクは防油堤にて流出を防止
- ②地下タンクは週一回、検知管より漏油の点検を実施

#### 汚泥処理施設（中間処理）

- ①稼働時はシャッター等を閉め、悪臭・騒音を防止
- ②脱臭装置を設置、屋内及び周囲の悪臭を防止

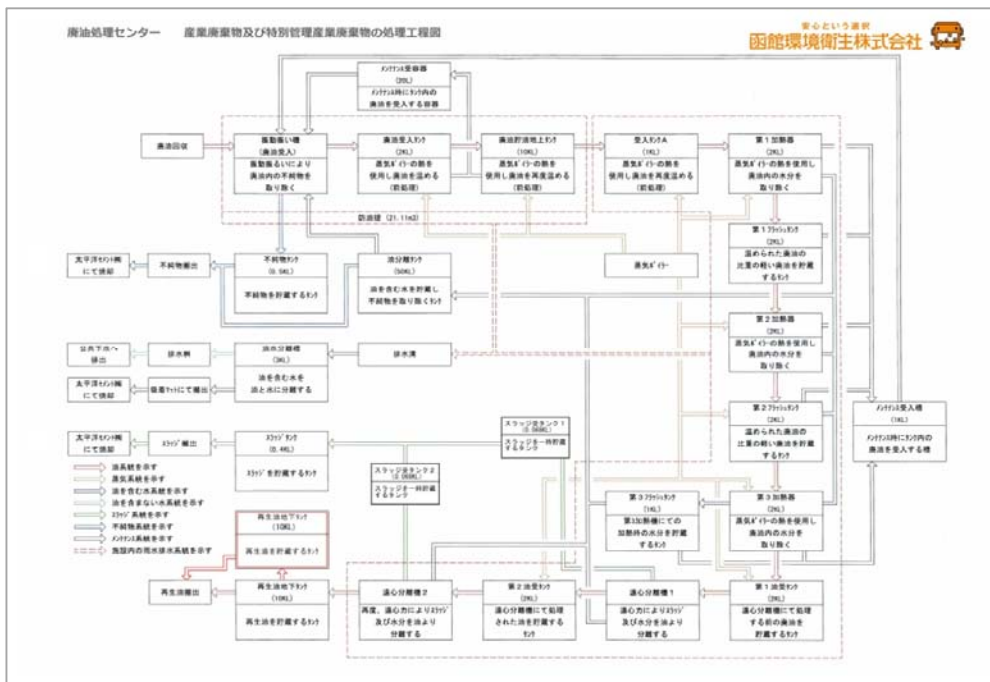
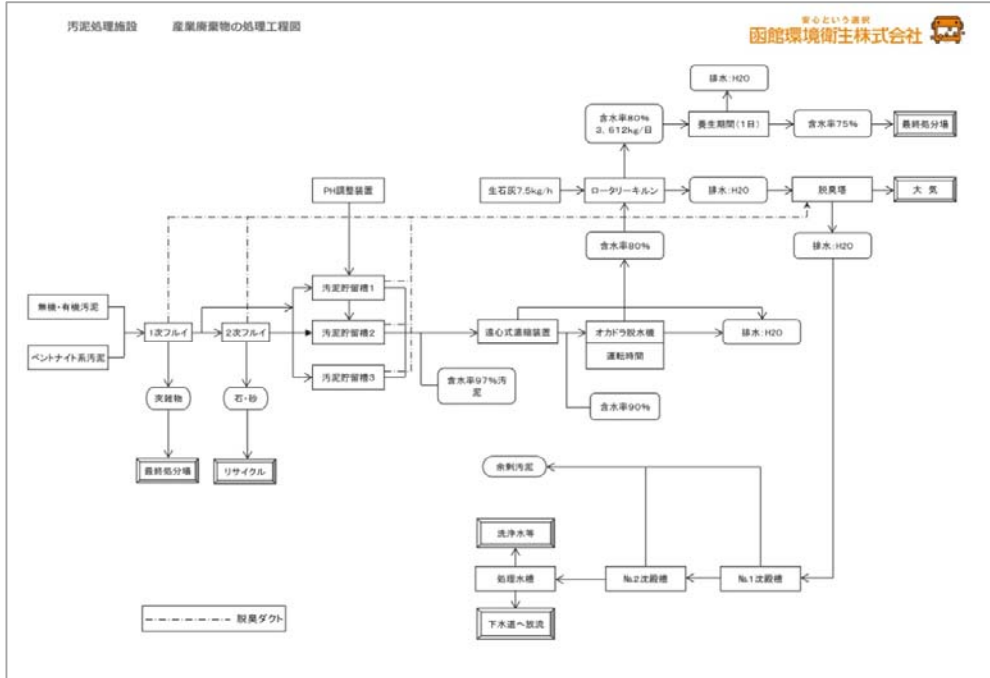




# 事業の規模

## 産業廃棄物処分量

- 処理工程図



## 廃棄物の処理料金

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積りをして料金の提示を致します（お見積りは無料です）。



## HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容

登録日	2012年12月21日
有効期限	2015年12月20日
登録番号	HESW : 0009
組織及び所在地	函館環境衛生株式会社 北海道函館市金堀町5番23号
登録範囲	【対象組織】 本社・廃油処理センター : 北海道函館市金堀町5番23号 汚泥脱水処理施設 : 北海道函館市西桔梗町818番12号 札幌支店 : 北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号 北広島支店 : 北海道北広島市西の里南1丁目1番地7 【活動内容】 一般並びに産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、下水処理場の運転管理、 下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び 清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事
事業年度	4月1日～翌年3月31日 ※本活動レポートの対象期間は2014年4月1日～2015年3月31日



Hokkaido Environmental Management System Standard



北海道環境マネジメントシステムスタンダード

### 登録証

#### HES 産業廃棄物処理業者用システム規格

---

組織及び所在地  
**函館環境衛生株式会社**  
北海道函館市金堀町5番23号

---

登録範囲

【対象組織】 本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号  
 汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12号  
 札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号  
 北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

【活動内容】 一般並びに産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、下水処理場の運転管理、  
 下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び  
 清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事

---

登録番号	登録日	有効期限
<b>HESW : 0009</b>	<b>2012年12月21日</b>	<b>2015年12月20日</b>

---

貴組織の環境マネジメントシステムは、  
 北海道環境マネジメントシステムスタンダード審査登録制度に基づいて審査した結果、  
 上記の範囲でHES産業廃棄物処理業者用システム規格の規格に適合していることを証します。

2012年12月21日

E・I・E推進機構

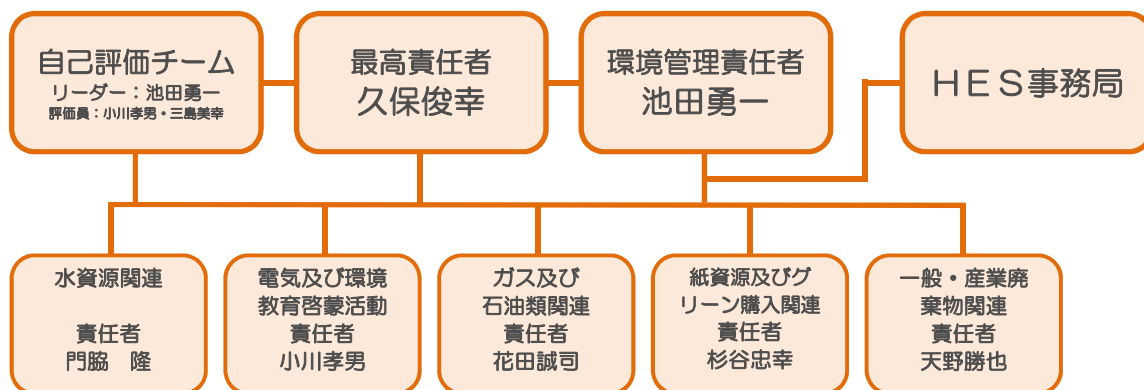
会 長 高 向 巖  
 理 事 長 辻 井 達 一





## 環境改善活動の取り組み体制/役割・責任・権限

● 環境マネジメントシステム体制図



● 役割・責任・権限一覧表

組織	責任者	主な業務内容と責任と権限
全体	最高責任者	① 当社の環境マネジメントの最高責任 ② 環境管理責任者の任命及び環境マネジメント組織の明確化 ③ 環境に関する基本方針の制定、環境目的・目標、環境目標計画兼進捗管理表の承認 ④ 最高責任者による評価の実施 ⑤ 環境マネジメントマニュアルの承認 ⑥ 環境マネジメントシステムの実施に必要な資源の投資 ⑦ 自己評価チームの任命(リーダー・評価員) ⑧ 環境法的等の承認 ⑨ 事故・緊急事態発生時の判断 ⑩ 環境活動レポートの承認
	環境管理責任者 (HES事務局)	① HESの構築・実施・維持 ② 環境マネジメントマニュアルの立案・見直し及び関連文書等の承認 ③ 環境目標計画兼進捗管理表の作成・実施・進捗確認・是正処置(再発防止)の実施 ④ 環境マネジメントシステム実績等を最高責任者へ報告 ⑤ 環境マネジメントシステムのための資源、要員の提言 ⑥ 環境に関する各種問題の解決と検証の総括 ⑦ 文書・記録の管理 ⑧ 環境影響要因の調査に関する業務 ⑨ 各種環境情報に対する指示 ⑩ 環境法的等の調査及び順守評価 ⑪ 是正処置(再発防止)と予防処置(未然防止)の管理 ⑫ 教育の実施 ⑬ 事故・緊急事態の特定、訓練・見直し ⑭ 関係者への手順書・要求事項の伝達 ⑮ 環境活動レポートの作成 ⑯ 産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る評価制度の情報公開
各部門	実施責任者	① 部門での環境影響要因の抽出 ② 環境目標達成への改善活動責任 ③ 環境情報の対応と連絡 ④ 事項・緊急事態の対応と対策の実施
自己評価チーム	リーダー	① 自己評価チームの統括 ② 自己評価員の養成
	評価員	① リーダー指揮のもと、自己評価を実施



## 環境に関する基本方針

### 基本理念

私達は、『健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい』と考えております。

地域を代表する廃棄物処理業者として、常に地球環境保全を心掛け、社訓である『親切 丁寧 敏速』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方、向上心、感謝の気持ちを忘れずに、最大の努力をして環境活動に取り組むことをお約束いたします。

### 基本方針

私達は、すべての事業活動から発生する環境影響を認識し、次の方針に基づき環境改善活動を推進いたします。

- ① 環境経営マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減、環境汚染の予防などに取り組むとともに、その改善を継続的に推進いたします。
- ② 事業活動にかかわる環境関連法令、参加する協定等、その他の要求事項を遵守いたします。
- ③ 次の項目を重点テーマとし、明確な目標設定をもって取り組んでまいります。
  - 水使用量の削減
  - エネルギー消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減
  - 紙の使用量の削減
  - グリーン購入の促進
  - 事業活動により排出される一般廃棄物・産業廃棄物排出量の削減
- ④ 地球環境保全の意識を高めるため、全従業員への環境教育・啓蒙活動をおこない、積極的に地域社会貢献活動を行います。

この環境に関する基本方針は、全従業員で高い目標を持ち、環境改善活動を繰り返し行うことで、環境活動の定着・向上に努めるとともに、すべての方に対して開示をいたします。

2013年6月3日

函館環境衛生株式会社

代表取締役 久保俊幸

〒042-0944 北海道函館市金堀町5-23

T E L 0138-51-7750 F A X 0138-51-7790

## 環境目標と実績

### 目標一覧

項目	基準年度	環境目標			環境目的
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
水使用量の削減	13,531.0 ℓ	基準年度から 3%削減する 目標値：13,125 ℓ	前年度から 1%削減する 前年度実績：14,845 ℓ 今年度目標：14,696 ℓ	前年度から 1%削減する 前年度実績：14,708 ℓ 今年度目標：14,560 ℓ	水の使用量を削減して水資源を保全する
電気使用量の削減	402,325.0 kwh	基準年度から 5%削減する 目標値：382,208kwh	前年度から 2%削減する 前年度実績：327,427 kwh 今年度目標：320,878 kwh	前年度から 1%削減する 前年度実績：235,871 kwh 今年度目標：233,512 kwh	電気の使用量を削減してCO2排出量を削減する
LPガス使用量の削減	451.8 m <sup>3</sup>	基準年度から 2%削減する 目標値：442m <sup>3</sup>	前年度から 1%削減する 前年度実績：381m <sup>3</sup> 今年度目標：377m <sup>3</sup>	前年度から 1%削減する 前年度実績：451m <sup>3</sup> 今年度目標：446m <sup>3</sup>	LPガスの使用量を削減してCO2排出量を削減する
軽油・ガソリン使用量の削減	軽油 302,381.0 ℓ	基準年度から 3%削減する 目標値：293,309 ℓ	前年度から 1%削減する 前年度実績：325,881 ℓ 今年度目標：322,622 ℓ	前年度から 1%削減する 前年度実績：320,655 ℓ 今年度目標：317,448 ℓ	エネルギー（軽油・ガソリン）の使用量を削減してCO2排出量を削減する
	ガソリン 16,630.0 ℓ	基準年度から 3%削減する 目標値：16,131 ℓ	前年度から 1%削減する 前年度実績：15,402 ℓ 今年度目標：15,248 ℓ	前年度から 1%削減する 前年度実績：18,775 ℓ 今年度目標：18,587 ℓ	
灯油使用量の削減	15,477.4 ℓ	基準年度から 3%削減する 目標値：15,013 ℓ	前年度から 1%削減する 前年度実績：15,871 ℓ 今年度目標：15,712 ℓ	前年度から 1%削減する 前年度実績：16,432 ℓ 今年度目標：16,267 ℓ	エネルギー（灯油）の使用量を削減してCO2排出量を削減する
紙使用量の削減	205,500.0 枚	基準年度から 3%削減する 目標値：199,335枚	前年度から 1%削減する 前年度実績：192,200枚 今年度目標：190,278枚	前年度から 1%削減する 前年度実績：197,849枚 今年度目標：195,870枚	紙の使用量を削減して天然資源を保護する
グリーン購入の促進	— 個	—	消耗品のグリーン購入品を調査	前年度から紙類・文具類の購入時に各1品目ずつ増やす	グリーン購入を促進して環境負荷をおさえる
一般廃棄物排出量の削減	38.523 m <sup>3</sup>	基準年度から 3%削減する 目標値：37.3m <sup>3</sup>	前年度から 3%削減する 前年度実績：11.5m <sup>3</sup> 今年度目標：11.1m <sup>3</sup>	前年度から 2%削減する 前年度実績：13.0m <sup>3</sup> 今年度目標：12.7m <sup>3</sup>	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を目指す
産業廃棄物排出量の削減	28.40 m <sup>3</sup>	基準年度から 1%削減する 目標値：28.1m <sup>3</sup>	前年度から 1%削減する 前年度実績：26.2m <sup>3</sup> 今年度目標：25.9m <sup>3</sup>	前年度から 1%削減する 前年度実績：4.4m <sup>3</sup> 今年度目標：4.36m <sup>3</sup>	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を目指す



## 環境目標と実績

## 実績一覧

項目	施策内容	目標値	実績値	評価
水 使用量の削減	①節水に対する注意喚起を促すため、水を使用する場所（風呂・台所・トイレ・洗面台・洗濯場・洗車場）へ貼り紙をする（節水の貼り紙は、具体的な例を記載する）。 ②洗車にはバケツの水を使用することを推奨し、また洗車施設にあるホースには水量調整ができるノズルをつける。 ③漏水箇所がないか、定期的に点検する。 ④植物等に使用する水は雨水を使用する。	14,560.92 ℓ	15,555.00 ℓ	×
電気 使用量の削減	①照明スイッチ部に節電を促すシールを張りつけ、不要な照明を消す。 ②クールビズ（冷房時の設定温度を28℃）ウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行し徹底されているかを定期点検する。 ③待機電力が不要な箇所をピックアップし、従業員全員に周知、コンセントの差しっ放しをなくす。	233,512.29 kwh	259,643.00 kwh	×
L P ガス 使用量の削減	①やかん等が必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用は避ける）。 ②給湯器のお湯を出しっ放しにしない。 ③使用しない時は、ガスの元栓を閉める。	446.49 m <sup>3</sup>	398.10 m <sup>3</sup>	○
軽油・ ガソリン 使用量の削減	①車両の運転時にはエコドライブ（ふんわりアクセル eスタート、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、エアコンの使用を控える、アイドリングストップ、適正な暖気運転、道路交通情報の活用、タイヤの空気圧点検、不要な荷物は積まない、駐停車場所に注意するなど）に努める。 ②すべての車両は、始業前点検をする。 ③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、収集運搬等の作業にあたる。 ④毎月の車両整備を強化する。	軽油 317,448.31 ℓ	軽油 307,066.70 ℓ	○
		ガソリン 18,587.85 ℓ	ガソリン 22,318.09 ℓ	×
灯油 使用量の削減	①クールビズ（冷房時の設定温度を28℃）ウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行し、冷暖房灯油機器の使用時間を短縮する。 ②冷暖房灯油機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をし、運転時の効率を上げる。	16,267.38 ℓ	15,784.30 ℓ	○
紙 使用量の削減	①両面コピーで良い資料は、両面コピーを徹底する（2枚のものを1枚に）。 ②社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底する。 ③会議資料などは、プロジェクター等を有効に活用し、紙の使用は最小限に抑える。 ④FAXの受信は、まずデータで受信し、パソコン上で内容を確認してから必要なデータのみを紙に印刷する。 ⑤ミスコピーの対策として、複合機使用後は必ず初期画面をコピーの設定にし、リセットボタンを押す。	195,870.00 枚	136,097.00 枚	○
グリーン購入 の促進	前年度から紙類・文具類の購入時に各1品目ずつ増やす	紙類 1品目追加 文具類 1品目追加	紙類 2品目追加 文具類 3品目追加	○
一般廃棄物 排出量の削減	①ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌・シュレッダーくずをリサイクルする。※ミックスペーパーとは、従来は回収対象にならず、焼却処分されていた紙類（例：コピー用紙、封筒（窓付はブラを切り取って）、紙袋、包装紙、名刺、写真、紙コップ、カタログ、雑誌、ポスターなど） ②廃プラスチック（お弁当の容器等）の汚れを洗い落とし、リサイクル。 ③マイ箸使用の促進。	12.74 m <sup>3</sup>	10.44 m <sup>3</sup>	○
産業廃棄物 排出量の削減	①排出される産業廃棄物から金属等を分別し、可能な限りリサイクルする。	4.36 m <sup>3</sup>	59.20 m <sup>3</sup>	×

安心という選択

函館環境衛生株式会社



## 環境目標と実績

実績一覧（二酸化炭素排出量） 単位：kg-CO2

	電力	LPガス	軽油	ガソリン	灯油	合計
4月	12,271	179	63,566	4,037	5,743	85,797
5月	12,375	193	64,624	3,392	513	81,096
6月	12,825	186	65,963	3,827	0	82,801
7月	13,598	209	67,570	4,257	0	85,634
8月	13,359	214	69,434	4,732	0	87,739
9月	13,820	122	70,554	5,103	0	89,598
10月	13,836	128	71,049	4,231	3,286	92,531
11月	13,539	250	78,085	4,647	3,708	100,229
12月	17,801	143	74,066	5,015	5,223	102,247
1月	17,895	216	57,261	3,919	7,099	86,390
2月	17,744	168	62,457	4,995	6,810	92,174
3月	18,273	158	60,141	4,850	7,131	90,553
合計	<b>177,336</b>	<b>2,167</b>	<b>804,769</b>	<b>53,004</b>	<b>39,513</b>	<b>1,076,790</b>
2014年度の 目標値	<b>159,022</b>	<b>2,670</b>	<b>833,092</b>	<b>32,142</b>	<b>40,537</b>	<b>1,067,463</b>
実績値の評価	×	○	○	×	○	×

電力のCO2排出量計算方法：電気使用量(kwh)×CO2係数(0.683：2014年度)・・・(北海道電力㈱のホームページより参照)

LPガスのCO2排出量計算方法：LPガス使用量(m<sup>3</sup>)×1.8(kg/m<sup>3</sup>)×発熱量0.0503550.2(GJ/kg)×炭素排出係数16.38(kg-C/GJ)×44/12(CをCO2に換算)  
：(環境省・経済産業省・資源エネルギー庁のホームページより引用)

軽油のCO2排出量計算方法：軽油使用量(ℓ)×発熱量0.03804(GJ/ℓ)×炭素排出係数18.79(kg-C/GJ)×44/12(CをCO2に換算)  
：(環境省・経済産業省・資源エネルギー庁のホームページより引用)

ガソリンのCO2排出量計算方法：ガソリン使用量(ℓ)×発熱量0.0346(GJ/ℓ)×炭素排出係数18.72(kg-C/GJ)×44/12(CをCO2に換算)  
：(環境省・経済産業省・資源エネルギー庁のホームページより引用)

灯油のCO2排出量計算方法：灯油使用量(ℓ)×発熱量0.03649(GJ/ℓ)×炭素排出係数18.71(kg-C/GJ)×44/12(CをCO2に換算)  
：(環境省・経済産業省・資源エネルギー庁のホームページより引用)

## 環境活動の評価と今後の取り組み内容

項目	評価	今後の取り組み内容	
水使用量の削減	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥処理施設において井戸水汲上ポンプの故障が発生したため代替えで水道水を使用したことと、今まで使用していなかった設備を修理し、稼働したため使用量が増えてしまった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>井戸水汲上ポンプは既に修理した。</li> <li>環境目標の施策内容に従い、更なる節水に取り組む。</li> </ul>
電気使用量の削減	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚泥処理施設において今まで使用していなかった設備を修理・稼働したため使用量が増えてしまった。しかし、その設備を稼働する前の該当月は平均10%以上の使用量削減となっていたので、節電に対する意識は向上されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標の施策内容に従い、更なる使用量削減に取り組む。</li> <li>照明器具をLEDに移行していくよう提案する。</li> </ul>
LPガス使用量の削減	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬期間の降雪量が例年より少なく、また天候が良く気温が高めだったため、使用量を削減できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標の施策内容に従い、更なる使用量削減に取り組む。</li> </ul>
軽油・ガソリン使用量の削減	軽油 ○ ガソリン ×	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガソリン使用車を増車したのと市外への移動が増加したため、ガソリンの使用量が増えてしまった。しかし、軽油の使用量はエコドライブの効果があり、削減目標を達成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標の施策内容に従い、引き続きエコドライブに努めるよう各車両の責任者が中心となり、更なる意識の向上と運転技術の向上に取り組む。</li> </ul>
灯油使用量の削減	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬期間の降雪量が例年より少なく、また天候が良く気温が高めだったため、使用量を削減できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標の施策内容に従い、更なるウォームビズに取り組む。</li> </ul>
紙使用量の削減	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい複合機の入替えに伴い、PCを利用してFAXやデータ処理をしたため、紙に印字せずデータのみにて作業をすることが増えた。書損用紙の裏を再利用することを徹底した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標の施策内容に従い、更なる使用量削減に取り組む。</li> </ul>
グリーン購入の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>消耗品等の購入時には必ずグリーン購入できる商品があるかを確認し、該当する商品を率先して購入したため、目標を達成できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き消耗品の購入はなるべくグリーン購入をし、環境への負荷を抑える。</li> </ul>
一般廃棄物排出量の削減	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴミの徹底した分別により排出量を極力抑えるという意識は自社の業務上、全従業員に浸透されていることと、ゴミとして排出されていた紙の使用量も減り、全体としてリサイクルが良くできていたため削減できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標の施策内容に従い、更なる排出量削減に取り組む。</li> </ul>
産業廃棄物排出量の削減	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務にて使用している消耗品（ホースなどがリサイクルではなく廃棄物として処理することとなったため廃プラスチックの排出量が大幅に増えてしまった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標の施策内容に従い、更なる分別を徹底して排出量削減に取り組む。</li> </ul>

安心という選択

函館環境衛生株式会社





## 環境関連法等の遵守状況及び違反・訴訟等

法令 / 条例	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
再生資源の利用の促進に関する法律	○
特定家電用機器再商品化法	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○
大気汚染防止法	○
有機溶剤中毒予防規則	○
消防法	○
高圧ガス保安法	○
北海道循環型社会形成の推進に関する条例	○
函館市廃棄物の処理および清掃に関する条例	○
函館市ごみの散乱防止に関する条例	○
函館市公害防止条例	○
函館市下水道条例	○
函館市火災予防条例	○
北広島市火災予防条例	○

環境関連法規への違反、訴訟等はなく、地域からの指摘や苦情もありませんでした。

## 最高責任者による評価 / 見直し結果

### — 2014年度の環境改善活動について —

私たちは、地域を代表する企業として、常に地球環境・地域環境を意識し、顧客満足度の向上を目標として全従業員が心をひとつに業務を遂行しています。

さて、今年度は環境改善活動を始めてから3年目に当たり、全従業員の意識も徐々にではありますが向上し、日々の活動にあらわれていたと思います。

本活動を始めた当初と比べて各活動項目の使用量・排出量は概ね減少し（特に電気使用量・一般廃棄物排出量などは大幅に減少）、一人一人の努力が実を結んだものと評価できます。

また、廃棄物収集運搬車両を順次低燃費車へ入れ替えて燃料使用量の削減をはかったり、複合機やP Cの入れ替えにより紙の使用量が削減されたりとハード面においても環境改善活動につながる設備投資をしたことにより、良い方向へつながっていると評価しています。来年度からは、更なる環境改善活動につながるよう改善項目を増やし、新たな気持ちで活動に取り組んでいきます。

平成27年6月5日

函館環境衛生株式会社  
代表取締役 久保俊幸



## 環境改善活動の様子

節水の呼び掛けは記載したポスターを掲示



節電の呼び掛けは照明の点灯方法を改善  
待機電力カットのため不使用のコンセントを抜く掲示



灯油の節約は暖房機器にウォームビズ



紙の使用量削減・裏紙使用の推進



燃料節約/エコドライブの推進



## 環境改善活動の様子

周辺地域の清掃活動（毎月1日に行っています）当社のマスコットキャラクター“パッカーくん”も頑張っています



平成26年10月湯浜地区海岸をボランティア清掃



現場の作業を女性の細やかな視点から視察し、環境改善活動に生かせるアイデアを生み出す（なでしこパトロール）  
平成26年11月のパトロール（事業課業務を視察）

